

一般質問



宮川 勇 議員



録画映像

池田市長の政治姿勢に関する件

問 ワクチン接種の際、交通手段に公用車を使用することは適切と考えるのか

答 市長 公務を効率的に行う必要があるため、適切であると認識しています

問 令和5年第2回定例会での私の一般質問（池田市長のコロナワクチン接種に関する件）において、市長の答弁に關し、答弁内容は、私を含め、当該医療機関に対し、威圧的とも取られるような内容であり、到底見過ごすことはできません。

以下について、質問します。

(1) ワクチン接種の際、病院までの交通手段に公用車を使用したと思いますが、ワクチン接種という個人的な用件に公用車を使用することは適切と考えるのか。

また、職員が接種する場合も公用車を使用することは可能なのか。

(2) 市長は、病院側が個人情報漏らした

可能性が非常に大きいのではと、思っていると言っていますが、その根拠は。

(3) 当該医療機関に対し、監査や何らかの接触を図るとありますが、これはどのような意味なのでしょう。

また、監査を実施したのでしょうか。

(4) 昨年4月の選挙において、私の作成したチラシに対し、虚偽、誹謗中傷、名誉棄損に当たり、しかるべき機関に相談する。と発言していますが、これはどのような意味なのでしょう。

また、実施したのでしょうか。

答（市長） (1) ワクチン接種の際、病院までの交通手段に公用車を使用した件については、コロナ禍にあつて、私は、市の感染症対策本部長として、ワクチン接種を進める立場にあり、任意接種ではありませんが、接種を受けるのは責務であると考えています。

また、ワクチン接種に当たっては、市政を預かる身として、私が不在となる時間を極力少なくし、前後の公務を効率的に行う必要があります。公用車で移動することとは適切であると認識しています。

なお、一般の職員がワクチン接種を受ける場合、コロナ禍にあつては、接種とその移動に要する時間は職務専念義務免除となり、公務ではありませんので、公用車の使用は認めています。

(2) ワクチン接種や基礎疾患の有無といっ

た情報は、個人情報の中でも特に厳密な管理が求められる要配慮個人情報であり、議員が令和5年第2回定例会の一般質問という公の場で発言された、「その日、接種する方のリストが病院に張り出されていた」、「私の基礎疾患に関する会話が聞こえてきた」という内容が事実なのであれば、個人情報の管理に問題があると言わざるを得ませんので、議員の発言が根拠となっています。

(3) 当該医療機関に対し、個人情報の管理に懸念があること、また、市に対し、複数の市民から当該医療機関に対する個人情報管理についての指摘を受けていたことから、ワクチン接種業務を委託している市として、個人情報の揭示及び受付窓口での個人情報扱いについて、改善するよう指導、助言を行っています。

(4) 議員が作成したチラシが、虚偽、誹謗中傷、名誉毀損に当たり、しかるべき機関に相談すると発言した件について、例えば、チラシの中の、私のワクチン接種に当たり「基礎疾患がなく、接種対象者ではない」との記載は全く事実と異なり、それをもって「市長は市民一人一人が大事」と言いながら自分大事」というのは、市民に誤った情報を伝えるものであることから、虚偽、誹謗中傷、名誉毀損に当たると伝えるところです。

なお、しかるべき機関への相談の有無

については、これから先は当事者同士の話となつてきますので、お答えする考えはありません。

問 市は、市長公用車の行動記録を管理しているのか。

答（総務課長） 市長公用車も含めて、市の公用車については、運転日誌を設けて管理しています。

問 運転日誌についての開示請求の決裁については、市長自身は押印しているのか、見ているのか。

答（総務課長） 市長までの決裁となっていますので、市長までは回っています。



庁舎東側に止めてある市公用車

